

「やまぐち総合ビジネスメッセ 2015」 展示会 出展募集要領

やまぐち総合ビジネスメッセ実行委員会（以下「主催者」という。）では、県内企業等の優れた製品・技術等の利用促進及び販路拡大を図るために開催される「やまぐち総合ビジネスメッセ 2015」展示会に、自社製品等をPRする企業等を募集します。

「やまぐち総合ビジネスメッセ 2015」展示会 開催概要

◆開催目的

- ①県内企業等の製品・技術等を一堂に集め、企業・県民等に広く情報発信することにより、ビジネスチャンスの拡大及び県内企業等への理解を図る。
- ②大学等教育・研究機関の研究内容及び行政・支援機関の支援内容等を紹介することにより、産学公連携の推進を図る。

◆開催日時

- 平成 27 年 10 月 30 日(金) 10 時～16 時 【主にバイヤー等事業者対象の展示・商談日】
平成 27 年 10 月 31 日(土) 10 時～16 時 【主に県民対象の県民PR日】
(搬入：10 月 29 日(木)～)

◆開催場所

キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター（周南市大字徳山 427 番地）

◆主 催

やまぐち総合ビジネスメッセ実行委員会

◆展示内容

- 企業等展示（県内企業等の開発製品・サービス・技術の展示）
- 大学等教育・研究機関、行政・支援機関等による展示 など

◆展示規模

200小間（予定）

◆その他

10 月 30 日(金)は、商社等との個別面談による商談会等を実施する予定です。
(要事前申込)

1 募集小間数

200小間（応募者多数の場合は、出展できない場合がありますので、予め御了承ください。）

2 出展要件

- (1) 展示会開催目的に沿った製品・技術・サービス等を提供できる企業、団体等であること。
- (2) 10 月 30 日(金)、31 日(土)の両日ともに出展できる企業、団体等であること。
- (3) やまぐち総合ビジネスメッセ実行委員会構成団体からの推薦があること。

3 出展料

- (1) 1小間当たり 10,000円(消費税込)
- (2) 出展料に含まれるもの

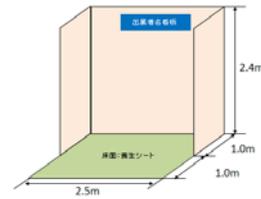
- ①ブース使用料

【1小間の規格】

間口2.5m×奥行2.0m×高さ2.4m

※小間の仕切りとして背面・側面にシステムパネルを設置

※側面パネルの奥行は1.0m



- ②長机(横1.8m×縦0.6m×高さ0.7m・白布付き)1台
 - ③折りたたみ椅子 2脚
 - ④出展者名看板 1枚
 - ⑤電源コンセント、パネル展示用S字フック・チェーン(希望者のみ)
 - ⑥ガイドブックにおける出展製品・サービスの紹介

【特記事項】

- 照明器具、パソコン等通常の電気設備の使用に伴う費用は、原則として主催者が負担しますが、大規模な電気需要を伴う設備等を設置する場合は、その電気使用料金等の負担額について主催者と出展者において別途協議することとなります。
- 上記以外の出展に係る経費(装飾費、搬出入費、旅費等)は、出展者の負担となります。
- 一部仕様の見直しをする可能性があります。

- (3) 出展料の支払い

- ①出展料については、6月上旬頃に送付する「出展決定通知書」に、請求書を同封しますので、納付期限までにお支払いください。なお、納付期限までにお支払いいただけない場合は、出展を取り消す場合があります。
 - ②出展料については、出展を取りやめた場合でも、返却いたしませんので御了承願います。
 - ③出展料の支払いに係る振込手数料については、出展者の負担でお願いします。

4 製品等の展示・紹介等について

- (1) ブース内では、製品等の展示、情報発信を行うことができます。
- (2) (1)に付随するものとして、試飲食や販売を行うことができます。
(開封されたアルコール類の提供は不可。)

※その他、会場使用条件や、展示会場に適用される法令等の制約により、ご希望に添えない場合があります。

5 展示会の中止・中断

天災その他の不可抗力により、本イベントが開催不能又は継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止又は中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金がある場合には、出展者が既に支払った出展料に応じて残金を出展者に払い戻します。ただし、中止、中断によって生じた一切の損害について、責任を負わないものとします。

6 その他の留意事項

- (1) 出展物の保護と管理

出展物等の保護、管理などは、各出展者の責任において行ってください。火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、主催者は、一切その責任を負いません。

(2) 会場内の行為の禁止

- ① 会場で裸火及びガスの使用はできません。また、危険物の持ち込みもできません。水については、水量や養生等の条件付きで使用可能になる場合がありますので、御相談ください。
- ② その他、展示会運営に支障を来す行為を禁止します。

(3) 損害の賠償

会場内の施設又は第三者に損害を与えたときは、当該出展者において賠償の責任を負うものとします。

(4) イベントの開催内容

当イベントの開催内容については、

■ 1日目（10月30日（金））：バイヤー等の事業者を主な対象とした製品等の展示・商談

■ 2日目（10月31日（土））：県民を主な対象とした製品等のPR

となりますので、御理解の上、御出展いただきますようお願いします。

(5) 出展決定通知

6月上旬頃に出展者を決定し、「出展決定通知書」を各企業・団体に送付します。

(6) ブース配置の決定について

ブース配置については、出展者数、出展内容等を考慮のうえ、主催者が決定します。

(7) その他

本要領に定めるもののほか、出展に際しての留意事項など詳しくは、出展者説明会（9月下旬～10月初旬開催予定）にてお知らせします。

7 申込方法

別紙「出展申込書」に必要事項を記入の上、下記へEメール又は郵送で申し込んでください。

【留意事項】

- ① 出展申込書の内容は、ガイドブックにて行う出展者紹介の原稿として使用しますので、そのことを念頭に置いた文章としてください。
- ② ガイドブックの出展製品等紹介で使用する製品等の写真を1～2枚必ず一緒に御送付ください。
- ③ 出展申込の管理の関係上、できるだけEメールにてお申し込みください。（写真についても、できるだけEメールにて画像データ（JPEG）を御送付ください。）

8 申込期限

平成27年5月20日（水曜日）（必着）

9 申込み・お問い合わせ

（公財）やまぐち産業振興財団 事業活動支援部

〒753-0077 山口県山口市熊野町1-10 NPYビル10階

TEL：083-922-9926 FAX：083-921-2013 Email：jigyo@ymg-ssz.jp

【やまぐち総合ビジネスメッセ2015全体に関するお問い合わせ】

やまぐち総合ビジネスメッセ実行委員会事務局（山口県商工労働部商政課）

TEL：083-933-3110 FAX：083-933-3139 Email：a16100@pref.yamaguchi.lg.jp

出展者名

1 展示ブースで電源を必要とする機器

No	機器名	台数	電源消費量(単位:W)		コンセント口数
			1台分	合計	
【例】	ノートパソコン	2	100	200	2
1					
2					
3					
4					
合計					

2 展示ブースでの販売品目・試飲食品目・調理品目調査

No	出展製品	販売の有無	試食		調理		
			有無	提供方法	有無	提供方法	販売の有無
【例】	■ ■ (製品名)	有	無		無		
【例】	● ● (製品名)	無	有	皿に取り分けて提供	有	ホットプレートで加熱	無
【例】	◎ ◎ (製品名)	無	有	商品をカットして、爪楊枝にさして提供	無		
1							
2							
3							
4							

※ 製品ごとに記入してください。

※ 販売する製品が食品の場合、試食及び調理の欄も記入してください。

※ 会場で調理した製品の販売を行う場合は、「調理」欄の「販売の有無」欄に「有」とご記入ください。

やまぐち総合ビジネスメッセ2015

出展申込書

申込日: 平成27年 月 日	
1 出展申込者	
企業名 団体名	フリガナ
2 出展製品・サービス	
製品・サービス名	
キャッチコピー	※20字以内で御記入ください。
展示内容	※150字以内で御記入ください。
3 出展者情報	
代表者 (役職)	担当者
所在地	
TEL	E-mail
FAX	HPアドレス
出展者概要	
4 その他	
出展小冊数	コマ ※出展料: 1コマ当たり10,000円
出展分野	※あてはまる出展分野(1つ)にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 食品 <input type="checkbox"/> 機械金属 <input type="checkbox"/> 土木建築 <input type="checkbox"/> 医療福祉 <input type="checkbox"/> 支援機関 <input type="checkbox"/> 産学公連携 <input type="checkbox"/> 農商工連携 <input type="checkbox"/> その他
電源	※項目にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 使用する【使用機器を裏面の1に】 <input type="checkbox"/> 使用しない
販売試飲食等	※項目にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 希望する【販売品目等を裏面の2に記載】 <input type="checkbox"/> 希望しない
推薦団体	※申込書記載要領の推薦団体一覧から該当する部を記入してください。(複数記入可)

- ①「1 出展申込者」の名称は、出展ブースに設置する出展者名看板の名称として使用しますので、正確に御記入ください。
- ②1～3の情報は、「やまぐち総合ビジネスメッセ2015 展示会ガイドブック」の出展者紹介の原稿として使用しますので、正確に御記入ください。(「3 出展者情報」のうち「出展者概要」の項目については、ガイドブックには掲載しない予定です。)
- ③「キャッチコピー」「展示内容」については、それぞれの字数内で御記入ください。
- ④「3 出展者情報」の「担当者」の欄は、本展示会の出展に際し、事務局との連絡窓口となる方のお名前を御記入ください。出展者説明会の御案内等の書類は、担当者にお送りします。出展申込後、担当者に変更があった場合は、必ず事務局まで御連絡ください。
- ⑤「4 その他」の「出展分野」の欄は、出展ゾーン割振りの際の参考としますので、当てはまる分野1つにチェックしてください。
- ⑥「電源」欄で「使用する」にチェックした場合は、裏面の1に詳細を御記入ください。
- ⑦「販売試飲食等」欄で「希望する」にチェックした場合は、裏面の2に詳細を御記入ください。
- ⑧出展申込については、やまぐち総合ビジネスメッセ実行委員会主催団体の推薦が必要ですので、「推薦団体」欄に、左記一覧より団体を選び番号を御記入ください。

推薦団体一覧

- ①山口県
- ②(公財)やまぐち産業振興財団
- ③(地独)山口県産業技術センター
- ④山口県商工会議所連合会
- ⑤山口県商工会連合会
- ⑥山口県中小企業団体中央会
- ⑦(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)山口貿易情報センター
- ⑧日本政策金融公庫
- ⑨山口銀行
- ⑩西京銀行
- ⑪山口県信用金庫協会
- ⑫やまぐちエコ市場
- ⑬周南市
- ⑭下松市
- ⑮光市
- ⑯田布施町
- ⑰(公財)周南地域地場産業振興センター
- ⑱周南新商品創造プラザ
- ⑲県内の商工会議所・商工会

【留意事項】

- ▼ガイドブックに掲載する製品等の写真1～2枚の提出をあわせてお願いします。(画像データの場合は、できるだけJPEGでお願いします。)
- ▼製品の特許出願を予定されている場合は、(一社)山口県発明協会へ御連絡ください。
TEL: 083-920-0357

出展申込書
提出先

(公財)やまぐち産業振興財団 事業活動支援部

〒753-0077 山口県山口市熊野町1-10 NPYビル10階

TEL: 083-922-9926 FAX: 083-921-2013 Email: jigyo@ymg-ssz.jp